

放射性物質に対する農林水産物の検査結果について(平成29年4月以降)

※ 一般食品の基準値:放射性セシウム(セシウム134とセシウム137の合計) 100Bq/kg(H24.4.1~)

※ 出荷制限又は出荷自粛は品目及び区域(水域)ごとに実施されており、これに該当する食品が流通することはありません。

[なお、出荷制限等の詳細については「現在の出荷制限・出荷自粛について」をご覧ください。](#)

※ 「検出せず」とは、同欄下段の()内に記載した検出下限値を下回ったことを示します。

※ 検査法のうち、NaIはシンチレーションスペクトロメーター、Geはゲルマニウム半導体検出器

結果判明日	採取市町村名	区分	農林水産物名	形態	セシウム134結果	セシウム137結果	セシウム計	検査法
H29. 10. 20	館林市	水産物	ワカサギ	天然	検出せず (<5. 50)	検出せず (<5. 06)	-	Ge
H30. 2. 2	館林市	水産物	ワカサギ	天然	検出せず (<3. 94)	検出せず (<3. 35)	-	Ge